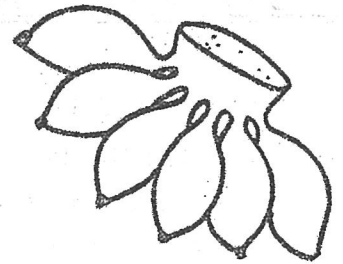


『沖縄県NPOプラザ』

バナナ通信



※この通信は、沖縄県NPOプラザが発行しています。

今月号の紙面から

二面：シンポジウム

「NPOのこれからを考える」

：イベント箱

三面：講座の案内

四面：助成金情報

：沖縄県NPOプラザ案内

沖縄県内のNPO法人数

166法人

◆12月に認証されたNPO法人

- ・あんじな（那覇市）
- ・うるま環境ネット（具志川市）
- ・ティーンズサポートNPO（那覇市）
- ・グローバル医療福祉協会（那覇市）
- ・国頭ツーリズム協会（国頭村）

NPO 道場 ～ PART 5 ～

【このコーナーでは、NPO法人設立後の運営をスムーズに行えるように、様々な情報を提供していきます。】

●今回のテーマは、「役員変更」についてです。

特定非営利活動法人は、3人以上の理事と1人以上の監事を置くことが義務づけられています（法第15条）。役員任期は2年以内において定款で定める期間（法第24条第1項）とされていますが、任期満了や辞任、転居等に伴い役員の変更があった場合は所轄庁への届出が必要となります。

（役員の変更等の届出）

第23条 特定非営利活動法人は、その役員の名又は住所若しくは居所に変更があったときは、遅滞なくその旨を所轄庁に届け出なければならない。

2 特定非営利活動法人は、役員が新たに就任した場合（任期満了と同時に再任された場合を除く。）において前項の届出をするときは、当該役員に係る第十条第一項第二号ロ及びハに掲げる書類を所轄庁に提出しなければならない。

この条文を受けて、沖縄県の条例では規則で様式を定めています。

（役員の変更等の届出）

第4条 法第23条第1項の規定による届出は、規則で定める届出書を知事に提出して行わなければならない。

（役員変更等届出書）

第5条 条例第4条の規則で定める届出書は、第3号様式によるものとする。

要約すると役員変更等届出書の提出が必要な場合とは、理事又は監事について以下の事項が発生した場合になります（備考2）。

新任、再任、任期満了、志望、辞任、解任、住所（又は居所）の移動、改正又は改名

新任の場合は就任承諾宣誓書のコピーと住民票を添付する必要があります（備考6）
任期満了と同時に再任された場合であっても提出する必要がありますので忘れずに届け出るようにしてください。

シンポジウム「NPOのこれからを考える」を開催します

NPO 法人調査隊おきなわ NPO プラザ運営担当 一柳亮太

沖縄県 NPO プラザでは、2月13日(日)にシンポジウム「NPOのこれからを考える」を開催します。今回のシンポジウムでは、日本 NPO センター事務局長の田尻佳史さんを招いての講演と、県内から様々な立場のパネラーを招いてシンポジウムを行います。NPO 法(特定非営利活動促進法)の成立から7年、NPO を取り巻く状況は日々変化しています。それは良い変化ばかりではありません。社会的な問題となる NPO の存在も指摘され、解散を命じられる NPO 法人も現れてきました。ここまで極端な状況でなくとも、NPO を取り巻く状況に全く問題が無いとは言えないのです。日本において NPO ・市民活動が着目を浴びるきっかけとなった阪神・淡路大震災から10年が経ちました。この機会に改めて、NPO の姿、あり方を考える目的でシンポジウム「NPO のこれからを考える」を開催します。みなさまのご参加をお待ちしています。

● シンポジウム「NPOのこれからを考える」

● 日時 2月13日(日) 13時～17時

● 場所 沖縄県那覇東町会館 5階 中ホール (NPO プラザ、郷土劇場のあるビルです)

● プログラム

第一部・講演(13:10～)「NPOのこれまで ～NPOのきっかけを考える～」

講師：田尻佳史 (日本 NPO センター事務局長)

第二部・シンポジウム(14:50～)「NPOのこれから ～社会が求める・必要とされる NPO の姿を考える～」

コーディネーター：田尻佳史 (日本 NPO センター事務局長)

パネラー：上地照芳 (台風時観光客支援ボランティアヒューマンネットワーク事務局長)

島田勝也 (財団法人沖縄県産業振興公社 サブマネージャー)

田中幸雄 (NPO 法人沖縄海と渚保全会 理事長)

横山芳春 (那覇市立宇栄原小学校 校長)

● お申込み・お問合せ 沖縄県 NPO プラザまで (連絡先は4面参照)

イベント箱

沖縄県ボランティア・市民活動支援センター 問い合わせ：098-887-2007

NPOを知る！シリーズ—様々な分野やテーマで市民活動をしている方をゲストとして迎えます—

第7回 市民映像を作る！ ～「見る」から「参加する」時代へ～

今月は、「NPO法人調査隊おきなわの親川善一さん」です。

日時：2月17日(木) 17:00～21:00

場所：沖縄県ボランティア・市民活動支援センター

那覇市NPO活動支援センター 問い合わせ：098-861-5024

NPO学校—NPOについて全く知らなくても、気軽に参加できる「入門講座」です—

【NPO概論】組織力の向上を目指そう

1回目 3月2日(水) 午後6時半～8時半

2回目 3月9日(水) 午後3時～5時

【運営の基礎】事業の自己評価力～ふりかえり、よりよいものをめざす～

1回目 3月16日(水) 午後6時半～8時半

※使用テキスト『市民組織運営の基礎』著者：北川 秀人

★場所：那覇市NPO活動支援センター (那覇市ぶんかてんぶす館3階)

NPOプラザ講座のごあんない

NPO法人のやらないといけないこと講座 今後の予定

NPOプラザ主催の「NPO法人のやらないといけないこと講座」、今年度はあと2回開催します。NPOとしての運営力を高め、広く支持されるNPOとなるためにも、ぜひご出席ください。参加をお待ちしています。

日時	テーマ	講師
2月28日(月) 18:30～	事業報告書とは？ …事業報告書って何？ どんな書類を揃えれば良いの？ 事業報告書の疑問に答えて行きます。	県生活企画・交通安全課 大城 理孝 氏
3月17日(木) 18:30～	事業報告書を書く準備をしよう（決算編） …収支計算書や貸借対照表など、決算に関する書類の作り方を、いちから説明していきます。	大城眞徳税理士事務所 安座間 宏 氏

いずれの講座も

●場所：宜野湾市人材育成交流センター めぶき（琉大北口の近くです）

●対象：NPO法人・団体で、実際に経理・会計の事務を行っている方

●定員：20名

●費用：無料

●受講希望の方は、講座の前日までに、

・団体名 ・当日の出席者 ・FAX番号またはメールアドレス ・特に聞きたいこと、わからないこと
の4点をご明記の上、沖縄県NPOプラザ（4面参照）までメール・FAX・電話にてお申込ください。

■あなうめコラム「どうして事業報告書を書くの？」

NPO法人は、事業報告書等を所轄庁提出せねばならない、とされています。せねばならない、と言いますと、必ず「どうして提出するのか、何に使うのか」ということを聞かれます。事業報告書は所轄庁に提出するだけではありません。提出を受けた所轄庁はそれを広く一般に公開するのです。NPO法の精神には所轄庁という官庁のみが監督するのではなく、「市民による監視」という考え方がありますが、それを具体化したのが事業報告書の提出とその公開なのです。

さて、監視と言うとこれまた大ごとに関係しますが、要はしっかり活動してそれを伝えるならば良いのです。むしろ、事業報告書を自分たちの団体を知ってもらう機会と捉えてはいかがでしょうか。せっかく所轄庁が取りまとめて公開してくれるのです。これを使わない手はありません。「こんな難しい書類を誰も見ない」なんて言わないでください。例えば冷蔵庫のカタログを見ても、写真で分かりやすく説明しているだけでなく、大きさとかどのくらい物が入るのかを詳しく書いてあるページもあります。人によってはそこまで詳しく見て買うかどうかを決めますね。そう、事業報告書とは自分たちの団体を説明する「カタログ」の「詳しく書いてあるページ」なのです。逆にカタログに詳しい寸法や容量が書いてない冷蔵庫がもし売られていたらどうでしょうか。私はいくら見た目が気に入っても、その冷蔵庫を買うのはちょっと考えてしまうかもしれません。みなさんはいかがでしょうか。（一柳亮太）

¥¥¥¥¥¥¥¥¥ 助成金情報 ¥¥¥¥¥¥¥¥¥

T a K a R a ハーモニストファウンド 平成 17 年度自然保護活動・研究助成

- ・豊かな緑ときれいな水を守るための活動助成
- ・緑の保護、育成、河川等の環境保全創出のための研究助成

助成元：宝酒造株式会社

対象：自然環境を守り、育てる活動または研究を实践する個人および団体（NPO、NGO含む）

応募締切：平成 17 年 3 月末日

助成金額：助成金総額 500 万円前後、助成件数 10 件程度

備考：応募要項、申請書は宝酒造環境ホームページ <http://www.takarashuzo.co.jp/environment/> よりダウンロードいただくか、または、T a K a R a ハーモニストファウンド事務局みずほ信託銀行京都支店営業 2 課 TEL：075-211-5521 へご請求下さい。

問い合わせ：宝酒造株式会社

環境・広報部環境課（担当 井上）

〒600-8688 京都市下京区四条通烏丸東入

TEL：075-241-5186 FAX：075-241-5126 e-mail：eco@takara.co.jp

URL：<http://www.takarashuzo.co.jp/>

*上記以外にもNPOに関する様々な情報が下記のNPOポータルサイトにありますので、ご活用下さい。

■NPO・市民活動を支えるニュース&情報サイト <http://www.npoweb.jp/>

■日本NPOセンター <http://www.jnpoc.ne.jp/>

※ 只今、助成金をGET出来た法人のコメントを募集しています。また、頂いた助成金応募へのアドバイス等がありましたら、この通信に掲載していきたいので、沖縄県NPOプラザまで情報をお寄せ下さい。

沖縄県NPOプラザ

◆沖縄県NPOプラザではこんなことをしています。

- ① NPO活動のサポート
- ② NPOの活動・交流の拠点づくり
- ③ NPOに関する情報の収集・提供

◆お問い合わせ

〒900-0034 沖縄県那覇市東町 1-1 県那覇東町会館 3 階

TEL：098-941-3113 FAX：098-941-3114

E-mail：npo-plaza@tontonme.ne.jp

